

## 平成25年度第3回男女共同参画審議会 議事録

- 1 会議の名称 我孫子市男女共同参画審議会
- 2 開催日時 平成26年1月21日(火) 10:00~10:50
- 3 開催場所 議会棟 第1委員会室
- 4 出席者 大村芳昭委員 柚木理子委員 宇野真理子委員  
鈴木寿幸委員 広瀬美紀委員 池田尚史委員  
市之瀬啓之委員 酒井ユミ子委員  
多田正志委員 吉田公子委員  
  
欠席者 遠藤忠信委員 大炊三枝子委員 小田麻子委員  
  
事務局 磯辺秘書広報課長 斉藤男女共同参画室長 海老原主任  
柳川男女共同参画推進員
- 5 議題 (1) 平成26~30年度男女共同参画プラン実施計画(案)について
- 6 公開
- 7 傍聴人 1人(発言者1人)
- 8 会議の内容  
開会。会議運営上の注意事項。市之瀬委員の自己紹介。

【議事】「平成26~30年度男女共同参画プラン実施計画(案)」について

### 【事務局説明】

実施計画(案)は、1月10日の幹事会におけるご意見と、委員からの計画案へのご意見等を踏まえて、加筆修正して作成しました。事業数は100事業だったものを新規、廃止、統廃合して、最終的に85事業となりました。

重点事業について、事務局で検討しました。男女共同参画プランには市のそれぞれの課の事業を男女共同参画に関係するという視点で入れてあります。そ

それぞれの課での位置付けや年度ごとの予定もあり、個別事業を単年度ごとに重点化するというのは難しいので、平成26年度から30年度の5年間は、個別事業ではなく、重点施策として、施策(1)「政策・方針決定過程への女性の参画を図る」と施策(10)「男女の家庭生活、地域生活、職場生活の調和を図る」の二つを設けました。施策(10)は個別事業がかなり多いのですが、少子高齢社会の中これまで同様、子育て支援や高齢者向けの支援をさらに進めていく。また、男女ともに家庭生活、地域生活、職場生活の調和を図る、いわゆるワーク・ライフ・バランスを推進していくこととしました。

また、審議会のご意見を受けて、最後のページに「重点施策における主な指標」を掲載し、数値的な目標を掲げました。

【大村会長】今のご説明に対して、委員の皆様からご意見ご質問等ございましたらいただきたいと思えます。

【宇野委員】単年度の重点化は難しいということですが、この計画を見ても前の計画との違いがよくわかりません。実施計画なのでもっと突っ込んだ部分が必要だと思えます。この重点施策のどこが今までと違うのですか。

【事務局】事業の内容自体は変わりませんが、中身で、より推進していきたいと思えます。たとえば市の管理職の女性割合でいえば、総務課の人材育成方針の中に女性登用の文言を明記しています。現在課長補佐以上は20%以上で、目標はクリアしていますが、課長、部長など政策決定過程というその上の管理職は次の5年間の中で出すように提言していきます。

自治会、まちづくり協議会ですが、これまでは国の調査があるため会長の女性割合を指標としていましたが、今後は役員における女性割合を出します。自治会に確認し、広報や情報紙を活用しながら、国や先進自治体の事例を紹介するなどして啓発を図ります。

【宇野委員】事業内容で、審議会などは目標数値が入っていますが、自治会、まちづくり協議会のほうも、具体的な数値を掲げたほうが働きかけやすいと思えます。

【事務局】数値を入れて修正します。

【多田委員】具体的に、この5年間ではこの何番目に重点をおくとか、そういう議論は出てきたでしょうか。

【事務局】幹事会の中で議論はありました。所管課では、それぞれの計画の中で年度ごとの重点施策があります。そこに男女共同参画の実施計画と市の基本計画の中で、予算化も含めて、何を重点とするというのが出てくるのです。ですから子育て支援というところでは、少子高齢化の中で若い世代の定住を進めるということで、男女共同参画だけではなく、市の重点施策になっています。そういう意味では、市長の市政方針の中に、個別の事業が重点事業として入ってくると考えています。

【多田委員】市の重点事業の中で、もう少し男女の問題が意識されていいのではないかと思います。特に自治会について、目標は30%ですが、実態はとくに30%を超している自治会のほうが多いのではないかと思います。これはむしろ男性がもっと進出しなければならない問題と思うんです。そういう意味で、個別の具体的な目標をはっきりと設定したほうがいいと思います。

【事務局】確かに自治会は、実態として女性の方が進出しているかもしれませんが、名簿上では男性のほうが多いというような実態とそぐわない部分があります。それも広報や情報紙を通じて啓発していければと思っています。男女共同の視点も大事ですけども、それぞれ所管の中でそれ以外の視点もあって、そこだけに特化できないという意見も幹事会で出ました。ただ、それぞれの所管がそれぞれの個別の事業を一生懸命やるのが、男女共同参画社会の進展につながるという意見も出ました。

【多田委員】参画室としては、実態に即して、所管課にもっと男女共同参画を考えるように呼びかけてもいいのではないですか。

【事務局】自治会など民間の組織に対する強制力はないため、所管課でもお願いはできますが、参画室としてできることは、啓発に力を入れていくことです。実はこの文言の修正の中で、3ページの施策の概要④に「男女共同参画の啓発を進める」と入れました。今まで施策の概要の中に「啓発」という言葉がなかったのです。男女共同参画は啓発が非常に重要なので、今後は広報や情報紙で啓発していきます。また、4月には市庁舎の入口に「男女共同参画宣言都市」

の看板を掲げますが、このようなことを通じて目に触れるような形での啓発を重点的にやっていきたいと思っています。

【柚木委員】今のご議論を聞いていて感じたことは、男女共同参画はさまざまなところと関係してくるわけで、横断的な形をとることになっていますので、このプランを見ても、所管課が書いてあります。ということは逆に、たとえば総務課なら総務課などそれぞれの課の重点課題が、男女共同参画のこの施策とリンクしている、関係しているという形で目に見えるとわかりやすいと思います。それは難しいのでしょうか。

【事務局】計画には様々な事業を掲載していますが、それぞれの課で男女共同参画に関係するものを計画上に位置付けました。委員のおっしゃるように、たとえば、生涯学習課では少子高齢社会や男女共同参画などの視点から、学級や講座の情報を公民館のホームページに載せています。

【柚木委員】この課のこの事業が男女共同参画に関係しているというような取り組みができないかと思います。

【事務局】そうですね。生涯学習課以外の事業についても、所管課の課長が集まるので、幹事会の中で要請していきたいと思っています。

【大村会長】事前の意見でも出したのですが、それぞれの事業をピックアップしてみると、必ずしも男女共同参画の視点が見えていないと感じたのです。それは、それぞれの背後にある市の施策の中で、男女共同参画がどのくらい意識化されているかの問題であるとも思います。それぞれの施策にはそれぞれの部局での主旨があると思いますので、それぞれの部局で支持されている視点の一つとして、男女共同参画も意識して持ち寄って集めてみるとそれぞれの項目に表れている、そうなるといいのではないかと思います。一方的にこちらのほうからこれを入れてほしいというのではなくて、それぞれの部局でやっているものが集まってきて計画に入るという形がいいのではないかと思います。

【宇野委員】2ページの事業No.8「農業における男女共同参画の推進」で、家族経営協定の締結促進について「地域社会や農業経営に積極的に参加できるようにする」とあるのですが、これを読むと今まで地域社会に参画していないのかと受け取られてしまうのでどうかと思いました。

【事務局】そうですね。地域社会にはこれまでも積極的に参画していますので、この文言については削除することで農政課と調整させていただきます。

【吉田委員】先ほどの柚木委員と大村委員のご意見についてですが、広報を通じて、いろいろな講演会や催しものの情報が提供されますね。それが男女共同参画の講演会なら男女共同参画に関連するとわかるんですが、そうでないとならないのです。enjoy パパの集まりがあったら、これは男女共同参画の事業ですよということを載せると、市民にわかると思います。男女共同参画の横断幕は何度か見たことがあるんですけども、ここに参加させていただいて初めて、男女共同参画と課の事業がつながったんです。この事業を我孫子市は男女共同参画事業として推進しているとわかれば、市民も意識が変わると思います。

【事務局】広報としては、生涯学習課のほうであびこ楽校に位置づけられた事業に「楽」マークを付けています。たとえば「男女」というマークが付けられるかどうかわかりませんが、可能であればどこかに印をつけるという形で、検討させていただきます。

【多田委員】私は、これからの地域社会ではもう少し男性が進出しないといけないという視点からいつも申し上げているのですが、この85事業の中で、男性をもっと参画させる事業というのは2つしかない。19番の父親対象の育児と78番の育児休暇の男性取得を促進するとの2項目なのですが、これ以外にも男性を地域に参画させる企画があってもいいのではないかと。たとえば、最近では介護する男性が増えてきていますので、介護男性に対する初歩的な研修とかを考える時期ではないかと思うんです。特に定年後の男性に地域社会に入っていくための研修なり講習なりをもっと考えたらどうかと思うんです。

【事務局】もっと男性にというご意見ですが、20番の「enjoy パパ応援プロジェクト」も男性対象です。高齢者の介護の部分でいうと、71番は男性も女性も対象です。高齢化が進行していく中で、食事や介護に男性を呼び込んでいくことは大切だと思います。事業の説明の中で読み取れない部分もありますが、ほとんどが男性も女性も対象にしています。以前は女性対象の事業が多かったのですが、今回は男女両方を対象にするようになってきています。

【宇野委員】 8ページの59番で、企業立地推進課がパンフレットを市内事業者に配布して周知するという事業ですが、パンフレットなどは千葉県から事業者へ直接来ているのです。私はそれよりも、実際に就業規則を改正したかなどを調査して、データとして我孫子市内企業の状態を把握していくことが男女共同参画の推進につながると思います。というのは、介護休暇、育児休業、母性の健康に関する法律などが大幅に改正されました。我孫子の企業が実際に働きやすい職場環境になっているかどうかをチェックするのが、行政の課題だと思いますので、この辺をさらに進めてください。

【事務局】 市内事業者に対して、就業規則などが守られているかの調査を担当課のほうに要請してみます。調査の前にたとえばアンケートからとか、そういう形でもいいですね。その中で先進事例を紹介したり、市としてそれにプラスして支援などできることがあるといいと思うんですが、その辺も含めて担当課に調整、要請してみます。

【大村会長】 今回の点に関して、まず状況、現状を確認することになると思います。法令順守はもちろんですが、必ずしも順守できていない場合になぜなのか、どう条件を変えていけばいいか、どういう方向に条件を持っていけば法令を順守できるのか。順守しやすいような環境づくりに向けてできることをやっていけば、より実効性が上がるのかと思います。もちろん第1段階はまず情報収集からだと思います。

【多田委員】 2ページの11番「市民団体の男女共同参画に関する企画事業への支援」は、具体的にはどんなことをやっているんですか。

【事務局】 あびこ女性会議という団体と共催で、講演会などをやっています。

【多田委員】 そこだけですか。ほかの一般の団体には実績はないのですか。

【事務局】 ほかに共催ではなく、いろいろな団体に後援しています。

【多田委員】 具体的な後援の中身はどんなことですか。

【事務局】 「我孫子市後援」という名義と、広報掲載です。会場は取りません。申請して該当すれば後援します。

【宇野委員】 4 ページの人権に関する啓発活動が社会福祉課となっています。こういう問題は、学校教育課など連携するところが多いと思うんですが、単独課でこういう形で載せているのでなかなか連携が取りにくい。ですから、実際に連携課があるならここに入れ込んだほうが動きやすい環境を作れると思うんですが、この点についても今後何か一工夫あってもいいのかなと思います。学校とか教育委員会や男女共同参画の混合名簿などはそこにしか載ってこないのので、私は子供の教育と大きな連携があると思われまので、将来的に工夫をしていただければと思います。

【事務局】 そうですね。今後第3次の計画では、主管課と関係課という位置づけで載せられるといいかと思えます。そこも検討させていただきます。

【大村会長】 皆様方からのご意見はこの辺でよろしいでしょうか。委員の皆様からのご意見、ご質問はこれで終了します。

傍聴の方から、何かご発言はありますか。どうぞ。

【傍聴者】 今日傍聴したのは、前々から男女共同参画という文字が気になっていたので。男女共同参画イコール男女平等、法の下では男女平等というのはわかりますが、どういった内容でどういった運用がされるのか気になっています。女性の社会進出はいいと思いますけれども、その陰で子どもがどういった影響を受けるか。教育の基本は家庭での教育なので、家庭での教育がおろそかになる恐れがあるのではないかと。男女平等を積極的に推進することはわかっていますが、制度の運用の仕方によっては非常に誤解される場合がありますので、市の担当者の方も十分気を付けてもらいたいと思います。

【大村会長】 ありがとうございます。本日の議題は以上ですが、実施計画案に限らず男女共同参画全般について何かご発言がありましたら、頂きたいと存じます。特になければ、本日の第3回審議会をこれで終了させていただきます。

【事務局】 ありがとうございます。いただいた皆様からのご意見を取りまとめて本部会議にかけ、最終的な本部会議の決定を受けて、市民の皆様にも公表するということとなります。本日はありがとうございました。